

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律 第18条第3項の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和7年 09 月 10 日 ～ 令和7年 09 月 16 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	貸借期間	
	年	月
山江村大字山田乙字前畠683-1	7	3